

総社市内の空き店舗や空き家を活用した創業を応援する「そうじゃ商人（あきんど）応援事業」。物件を改修して新たに事業を行う創業者に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

このコーナーでは、制度を活用して市内で創業した事業所を紹介します。

申請先・問い合わせ 魅力発信室（☎② 8308）



そうじゃ商人応援ステッカー。事業利用店に掲示しています。

総社クロスポイント（合同会社縁社屋）

空き家の活用などを通して地域活性化事業を行うまちづくり会社の縁社屋が、総社駅前ビルの2階に鉄道ギャラリー&スペース「総社クロスポイント」をオープンしました。総社駅の電車発着が見える絶好のロケーションで鉄道模型やSL写真を展示。手作りのジオラマもあり、持参した模型を走らせることができます。

住所 駅前一丁目2-1
時間 11:00～17:00（土、日曜日は18時まで）
営業日 月・金・土・日曜日
電話 090-6419-1402



スパイスカレー tirupati

インドでスパイスカレーに出会い、鎌倉で修行を積んだ店主が、商店街通りに店を開業しました。地域の旬の食材を使用したスパイスカレーをお楽しみください。

Facebook や Instagram でメニューや営業日などを発信中。テークアウトも取り扱っているので、気軽に立ち寄ってみてください。

住所 総社一丁目5-12
時間 11:00～15:00
営業日 月・火・金・土曜日
※臨時休業あり



消費生活ワンポイントアドバイス ～消費生活に関するよくある事例にお答えします～

Q しつこい勧誘は違法行為では？

成人式で使う着物の勧誘電話が、突然かかってきました。不審に思い、相手に自分の個人情報の入手元を尋ねると、名簿業者から入手したという回答でした。売買で入手した名簿を基にしつこく勧誘する行為は、法律で禁止されていないのですか。

A 違法行為に当たります。不要な勧誘を受けた場合は、はっきりと断りましょう

名簿業者が法律に基づき個人情報を入手する行為は違法ではありませんが、契約を断ったにも関わらず勧誘を続ける行為は法律で禁止されています。

占いや懸賞の無料サイトに個人情報を登録すると、思わぬ形で第三者に提供される場合があります。知らない業者から勧誘を受けるといったトラブルにつながるので、個人情報の取り扱いには気を付けましょう。



消費生活相談員からのワンポイントアドバイス

- ・インターネット上などで個人情報を入力するときは十分注意しましょう
- ・セールスの勧誘内容が自身にとって本当に必要か、冷静に判断しましょう



不安に感じたり対処に困ったりしたら、ご相談ください。出前講座も開催しています。

問い合わせ
市消費生活センター（☎② 8527、交通政策課内）

今日から始める、地球に優しい暮らし プラスチックごみを減らそう

ペットボトルやレジ袋、ストロー、食品トレイなど、私たちの身の回りにあふれているプラスチック。便利な素材である一方、ポイ捨てされたプラスチックごみなどが最終的に海へ流れ着き、海洋環境を汚して生物に悪影響を及ぼしています。地球環境を守るため、一人ひとりができることに取り組み、プラスチックごみを減らしましょう。

問い合わせ 環境課美化推進係（☎② 8338、Eメール kankyo@city.soja.okayama.jp）

30年後の海は、魚の重量をプラスチックが上回るかも

1950年以降に世界で生産されたプラスチックの総量は83億トンで、うち63億トンはごみとして廃棄されたものと推計されています。また、毎年新たに海へ流出するプラスチックごみは年間約800万トンと言われ、ジャンボジェット5万機分に当たる重さです。このままでは、2050年には海にいる魚の重量よりプラスチックの方が重くなると予測されています。

日本の容器包装廃棄量は、世界で2番目

国連環境計画（UNEP）の報告書によると、日本は人口一人あたりのプラスチック製容器包装廃棄量が世界で2番目に多い国です。

日本のプラスチックごみのうち、再生樹脂などに有効利用されるのは、わずか27%。ごみを燃焼した際のエネルギーを回収するサーマルリサイクルに58%を利用していますが、二酸化炭素排出量が増え、地球温暖化につながっているのが現状です。

私たちにできること、こんなこと

- マイバックやマイボトル、マイ箸を使う
レジ袋や使い捨てのフォーク、ストローなどの容器は使わない
- プラスチック以外の素材のものを使う
紙や木製のストロー、ガラスやホーローの容器などを使う
- 繰り返し使えるものを選ぶ
シャンプーや洗剤は詰め替え用を購入し、ボトルを再利用する
- 分別を徹底する
プラスチック資源のリサイクルを徹底する
- 捨てるに譲る
使わなくなったものは、使ってくれる人に譲る
- リサイクル商品を選ぶ
リサイクルされた製品を積極的に選ぶ
- 屋外で出たごみは持ち帰って処分する
外のごみ箱はごみが飛んでいくことがあるため、持ち帰ってリサイクルに回す
- 再生材や再生可能資源を選ぶ
紙製品や植物由来のバイオマスプラスチックを使う

総社市のリユースの取り組み 生活用品交換銀行

市では、リユース（再利用）を進めるため生活用品交換銀行を実施しています。「家では不要になったけど、まだ使えるしもったいない」、「新しいものを調達するより、誰かに譲ってもらえたら」といった声をまとめ、「ゆずります」「もとめます」という希望者の情報を提供するものです。登録物品は、毎月広報紙に掲載しているほか（12ページ参照）、市ホームページで随時更新しています。

譲っていただける品物を持っている人や、掲載された品物を希望する人は、電話かメールで環境課美化推進係までご連絡ください。



市ホームページ